

農業委員会 総会（1月） 議事録

日時	令和4年1月27日（木）	9:00~10:00	
場所	新島村住民センター 1階 会議室		
出席	農業委員長	12	石野 正幸
	農業委員	3	山下 竹夫
	農業委員	4	天野 律子
	農業委員	6	植松 由美子
	農業委員	7	大沼 剛
	農業委員	8	北村 一男
	農業委員	9	岩永 和徳
	農業委員	11	吉見 一之
	農地利用最適化推進委員		前田 亙
	農地利用最適化推進委員		横田 泰一
	事務局		富田 浩章 佐藤 文乃
欠席	農業委員	1	綾 真吾
	農業委員	2	奥山 敏仁
	農業委員	5	公文 宏司
	農業委員	10	内藤 政之
	農地利用最適化推進委員		池村 達子
傍聴人	1名		

- 1 会議事件
 - (1) 議案第9号 非農地証明願いについて
若郷内畑地区 5筆
 - (2) 報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書について
式根島地区 1件

- 2 協議事項
 - (1) 任期満了に伴う農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の公募について
 - (2) 令和3年度東京都農業委員会・農業者大会の中止について
 - (3) 農地関係の法改正について
 - (4) その他について
 - ① 農業委員会だより3月号について
 - ② 議事録署名人について
 - ③ 2月の総会について

1 会議事件

(1) 議案第9号 非農地証明願いについて（若郷内畑地区 5件5筆）

5件ともに関連があるため、一括説明とする。

当該農地5筆は平成12年の新島・神津島近海地震以降、利用されておらず、令和元年の台風15号による土砂災害の被害により、農地と若郷集落を結ぶ道路も立ち入り禁止となっている。地目は畑、固定資産税の現況課税も畑のままであるが、山林化して20年以上が経過していることは2000年に撮影された航空写真で確認できる。

また、5名のうち3名については、相続登記が先代のままであるものの、相続権利者全員に承諾を得ていることから、権利関係についても争いはない。

以上のことから、耕作不能であるため周辺農地にも影響が無いものと考えられ、当該農地を非農地とすることを全会一致で決定する。

(2) 報告第4号 農農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について

(式根島地区 1件2筆)

相続による所有権の移転に伴う届け出1件の受理を報告。

2 協議事項

(1) 任期満了に伴う農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の公募について

今後のスケジュールおよび公募文書などを確認し、承認。

12/24より公募を開始予定。

(2) 令和3年度東京都農業委員会・農業者大会の中止について

1/17に実施された東京都農業会議の理事会において、オミクロン株の蔓延状況を鑑みて中止とすることが決定された。

(3) 農地関係の法改正について

相続登記の申請の義務化、土地所有権の放棄を認める制度の創設、人・農地プランの見直し、農地中間管理機構の抜本的な見直し、農業委員会制度の見直しについて事務局より説明。詳細が分かり次第、また報告するとともに、特に相続登記の申請の義務化については、税政部局と連携してしっかり広報に努めることとする。

(4) その他

① 農業委員会だよりについて（3月号担当者の確認）

担当者：綾委員、公文委員、植松委員、内藤委員

② 2月の総会について

次回総会は2/24（木）の午前開催。

【質疑・応答など】

なし

本会の議事の経過概要及びその結果を明確にするため本議事録を作成し、農業委員会長及び議事録署名人は次のとおり署名押印する。

令和4年2月24日

新島村農業委員会長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印